

政策整理番号 2

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1-1-2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり
------	-------	-----	----------------------------------

施策番号	3	施策名	救急医療体制の充実
------	---	-----	-----------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】概ね有効
 ・指標名:救急搬送患者の二次医療圏内搬送率 達成度 B
 ・(達成状況の背景)救急患者の多くは既に二次医療圏内で治療されているが、一部重篤患者は救命救急センターへ搬送されており広範な救急医療体制の整備が必要である。
 ・(達成度から見た有効性)救急患者の受入実績に応じて支援しており有効と思われる。

【政策満足度から】概ね有効
 ・満足度は59%でそれなりである。各地域に全ての医療機能を完備することは費用対効果の課題もあることから機能分担により対応することが必要である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・地域の中核的な病院の整備も推進しており、今後、石巻地域が充実される予定である。

【総括】
 ・初期、二次救急医療は漸次改善されており、今後も施策の継続が必要である。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	救急医療確保対策事業	6	重	高度救命救急センター推進事業
2	主	救急医師養成事業	7	重	救急医療体制整備事業
3	主	災害時救急医療体制整備推進事業	8		
4	主	小児救急医療対策事業	9		
5	重	緊急救命措置普及事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】概ね適切
 ・(国)初期及び二次救急医療体制の整備については、市町村へ交付税措置されており三次救急については、県とともに整備している。
 ・(県)今後は三次救急医療体制の整備や地域間の機能分担などを中心に調整していく。
 ・(市町村)身近な救急医療は市町村の責任になったことから、地元医師会との調整など主体的な対応が求められる。
 ・(民間団体)病院群輪番制及び救急告示病院等として参加している。
 ・医療は民間施設が圧倒的に多いことから救急医療に対しても積極的な対応が望まれる。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・救急医療は、医師や行政、医師会、消防など多くの関係者により支えられており、それぞれに対する様々な施策が必要であり、現状では目的になっている。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・事業によって対象が限定されており、重複しない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・救急搬送患者が激増している中では、十分対応している。平成15年71,622人から平成16年74,632人。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)概ね適切
 ・救急医療は命にかかわるサービスであり、満足度の向上のため事業を継続する必要がある。

【総括】適切
 ・現在の制度の中でできる施策を展開しており、しばらく継続する必要がある。

施策番号	3	施策名	救急医療体制の充実
------	---	-----	-----------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】課題有 ・各施策により多面的に支援しているが、県民の満足度の改善には貢献していない。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・改善は進んでいるが鈍化している。二次救急の二次医療圏内での搬送率はそろそろ限界にきており、これ以上の充実のためには各圏域に小規模の救命救急センターを整備するなど別な政策も必要である。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】課題有 ・本県の救急科医は34人で人口10万人当たり1.44人で全国38位と少ないことから、救急患者の受入体制が十分に確保できない。</p> <p>【業績指標推移から】概ね有効 ・救急医師の研修も推進しており、多くの救急告示医療機関の努力により救急医療サービスは向上している。</p> <p>【成果指標推移から】有効 ・成果指標の伸び率は鈍化しているが改善は進んでいる。</p> <p>【総括】概ね有効 ・高齢化の進展によりこれからも救急患者は増加することから、さらなる事業の推進が必要である。従来事業により救急医療体制は確実に向上しており、満足度が向上しないのは需要と供給のアンバランスによる。</p>
--

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【施策満足度 業績指標・成果指標】課題有 ・成果指標は改善しているが伸びが鈍化しており、満足度の改善までには至っていない。</p> <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・政策指標指標は改善しているが伸びが鈍化しており、一層の事業推進が必要である。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・救急搬送患者が激増している中では、消防の協力も含め十分対応している。平成15年71,622人から平成16年74,632人。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的 ・平成16年度、17年度からの事業が多く推移が分からないが、限られた医療機関により増加する救急医療患者に対応しており効果もできていると思われる。</p> <p>【総括】 ・救急患者の一貫した増加傾向の中で、二次医療圏に病院が少ない地域もあり、他県域に入院を依存している場合もあるなど、医療資源の偏在という与件の下では、現在の結果は十分効率的である。</p>
--

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<p>・市場経済に任せていては、手薄に陥りやすい救急医療において、行政の関与は重要性を増しており、従来事業に加え高度救命救急センターや新型救命救急センターの整備を進め政策誘導する必要がある。</p>

政策評価指標分析カード(整理番号1)

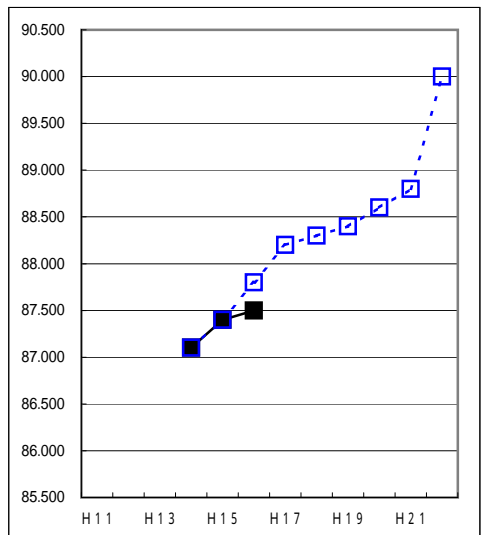
政策整理番号 2

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	
政策番号	1-1-2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり		
施策番号	3	施策名	救急医療体制の充実		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
救急搬送患者の二次医療圏内搬送率									
目標値	難易度	H17	88.2		H22	90.0			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年	H14				H14	H15	H16	H17	
現況値 (達成度判定値)	87.10				87.10	87.40	87.50		
仮目標値					87.10	87.40	87.80	88.20	
達成度					...	A	B		

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・救急医療では、救命率の向上等のため患者への迅速な治療の実施が求められている。県としては、各種の施策を実施し、県内の救急医療体制の充実を図ることにより救急患者の迅速な受入体制の整備に努めている。こうした成果としては、これまで遠くの圏域外の医療機関に依存していた救急医療が身近な圏域内の医療機関で受けられることとなるものと考えており、こうした対応が可能になったかを示す本指標とする。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		50	56	50						
かい離 A-B		-		30	24	30						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度: B ・改善は進んでいるが鈍化している。二次救急の二次医療圏内での搬送率はそろそろ限界にきており、これ以上の充実のためには各圏域に小規模の救命救急センターを整備するなど別な政策も必要である。	判定: ... ・地域の中核的な病院の整備事業と同じで、県民の医療に対する要望は高度化、多様化しており今後も事業の継続が必要である。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

継続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・救急医療体制の評価指標のひとつであることは間違いなし。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 2

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	
政策番号	1-1-2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり		
施策番号	3	施策名	救急医療体制の充実		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・いつ、どこで発生するか予測出来ない救急患者に対する体制整備は、各種の施策が必要であり、漸次効果も現れている。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・いつ、どこで発生するか予測出来ない救急患者に対する体制整備は、各種の施策が必要であり、漸次効果も現れている。

【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	----	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】
 ・今後、県は三次救急医療の充実や圏域間調整、研修・普及啓発事業に重点を移す。

【次年度の方向性】
 ・県として取り組むべき三次救急医療として高度救命救急センターへの支援を具体化する。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	救急医療確保対策事業[70,087千円]	維持	医師会及び救急医療機関と連携を図りながら救急医療体制の確保に対して支援していく。
2	主	救急医師養成事業[14,963千円]	維持	医師会を通して医師の救急医療への基礎知識を高める研修を継続実施する。
3	主	災害時救急医療体制整備事業[52,372千円]	維持	災害時の情報網の整備は平成17年度で終了。災害拠点病院の機能強化のため施設整備に対し補助する。
4	主	小児救急医療対策事業[0千円]	維持	小児安心コール及び小児科医師研修を継続する。
5	主	緊急救命措置普及事業[0千円]	維持	AEDの普及促進を継続する。
6	重	高度救命救急センター推進事業(仮称)	新規	東北大学医学部附属病院に現在建設中の高度救命救急センターへ本県救急医療の底上げに関する事業を委託する。
7	重	救急医療体制整備事業	維持	救急医療機関の施設設備整備事業に対し財政支援を行う。